

前橋市永明小学校児童クラブ・そうじゃ児童クラブ・かつやま児童クラブ
運営者公募に係る選定結果について

子育て施設課

1 優先交渉権者

(1) 永明小学校児童クラブ

前橋市幸塚町182番地2

一般社団法人 群馬県こども福祉ネットワーク

代表理事 八木原 正 明

(2) そうじゃ児童クラブ及びかつやま児童クラブ

前橋市幸塚町182番地2

一般社団法人 群馬県こども福祉ネットワーク

代表理事 八木原 正 明

2 団体の概要

(1) 設立

平成30年2月15日

(2) 目的

小学校児童の豊かで安全な生活の場や徳育の機会を築く福祉活動により、児童の心身とも健やかな発達を援助するとともに、健全で豊かな地域社会の確立に寄与することを目的とする。

(3) 事業

上記目的に資するため、次の事業を行う。

ア 放課後児童健全育成事業

イ 障害児通所支援事業

ウ 地域生活支援事業

エ 児童館運営事業

オ 児童遊園運営事業

カ 地域子ども・子育て支援事業

キ 子ども家庭福祉事業

ク 上記の各事業に附帯し、又は関連する事業

3 応募者数

(1) 永明小学校児童クラブ

5者

- (2) そうじゃ児童クラブ及びかつやま児童クラブ
5者

4 審査委員及び審査方法

(1) 審査委員

市職員 2名 福祉部長及び子育て施設課長

外部委員 1名 地域代表（各クラブ運営委員会会長） 計3名

(2) 審査方法

一次審査 書類審査

二次審査 プレゼンテーション及びヒアリング

※二次審査の実施日 永明：9月28日 そうじゃ・かつやま：9月30日

5 優先交渉権者となる事業者の選定

放課後児童クラブの運営を行う能力等を総合的に勘案した選定とするため、評価基準に基づく採点項目を設けて、審査委員による採点評価を行い、その集計結果をもって選定した。

6 主な選定理由

採点評価の結果、最高得点者であるとともに、長年地域運営委員会が担ってきた公設の放課後児童クラブの運営を承継し、効果的かつ安定的な事業運営を期待できるため